

タイ米作農業の経済構造 (II)

—— 技術的後進型の一つの事例 ——

北 原 淳

はじめに

- I ナコンナーヨックの稲作の特徴
 - II パーンプラーオ村成立の史的背景
 - III 土地と労働力の配分に関する若干の考察
 - 1. 土地所有の形態
 - 2. 土地獲得の可能性(以上、第15巻第4号)
 - 3. 農業労働力配分の構造
 - 4. 役畜、用具に関する補論
 - IV 経営に関する若干の考察
 - む す び
- (以上、本号)

3. 農業労働力配分の構造

以上で土地所有サイクルに焦点をあてて伝統的な農村の世帯形成システムの崩壊の様相を考察してきたが、ここで角度をかえて家族サイクル、とくに労働力サイクルの側面からうかがえる諸問題の考察をしてみたい。

伝統的世帯形成システムにおいても土地所有サイクルと家族労働力サイクルの不均衡が生じる条件はある。土地集積があるにもかかわらず家族労働力がきわめて少ないとか、または、逆に土地が少なく家族労働力がきわめて多いなどの場合である。しかしこのような不均衡は親族共同体の相互扶助による労働力の補充や、外からの労働力の補充によって是正される。たとえば養子 (Luk Buntham) を迎え入れたり、固定的な雇用人 (Luk Cang) を雇うことによって相互の労働力の過剰、不足を補うことができる。パーンプラーオの二つの区では少なくとも2戸の農家が雇用人を雇い、

4～5戸の農家が養子を迎え入れている。このようにして一時的な労働力の不均衡を是正し、また養子にも土地相続を可能な限り行なうことによって土地所有サイクルと労働力サイクルの不均衡を是正してゆく。しかし、ある時点からこの不均衡が構造化し、一方においては土地が過剰で労働力不足の世帯と、他方においては土地が不足し労働力が過剰な世帯とが併存する状況が生じる。とくにこの不均衡の状況が商品経済による外からの土地と労働力の吸収によって構造化されるときわめて複雑な事態となることが予想される。

商品経済の影響下における現在の労働力配分の状況を分析してみると次のとおりである。

調査農家経営57戸 (第9区17戸、第12区40戸) (注8)、の子供の人数は第3表のとおり通常2～8名であり、当然のことながら人数の多少は世帯主の年齢に比例し、世帯主が若いほど子供が少なくなる傾向にある。これは年齢的な理由のほか、最近の生活費の高騰により子供数の抑制が必要という認識が若い世代に生じてきたためと思われる。ところできわめて特徴的であるのは、子供的人数が以上のようなバラツキを示すにもかかわらず、子供のうち農業に従事する者の人数は、ほとんど例外なく1～3人に集中している点である。子供の農業従事人口が0なのは、幼児、児童、就学中学生徒をもつ若い世代の世帯と、子供に中等、高等教育を受けさせている富裕な世帯である。子供の農業従

第3表 子供数と農業従事労働者数別世帯分布

	第 9 区			第 12 区		
	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)
0(人)	0(戸)	3	0	0(戸)	13	0
1	1	2	0	3	7	1
2	2	6	8	6	8	16
3	4	4	4	4	9	7
4	3	1	2	6	1	7
5	0	1	1	4	2	7
6	4	0	1	4	0	1
7	3	0	1	4	0	1
8	0	0	0	5	0	0
9	0	0	0	1	0	0
10	0	0	0	1	0	0
11	0	0	0	2	0	0
平均	4.4(人)	2.1	3.2	5.1	1.6	3.3

(注) (A)子供数別世帯分布。(B)農業従事子供数別世帯分布。(C)全農業従事者数別世帯分布。

事人口が4～5人いる世帯も5件あるが、これは次のようにやや特殊なケースであるとみられる。

第9区の例では、No. 2—5人；保有地22ライに小作地30、計52ライを経営。No. 22—4人；自作地14ライに小作地17ライ、計31ライを経営。第12区の例では、No. 14—5人；自作地75ライ。No. 18—4人；自作地126ライ。No. 47—4人；自作地38ライに小作地30ライ、計68ライを経営。つまり第9区No. 22を除くとこれだけの労働力が必要な経営規模または保有規模をもつのである。

第3表に見られるように、上にみた子供の農業

第4表 農業従事人口1人当りの経営面積

	第 9 区	第 12 区	合 計
5 ライ未満	0	2	2
5—7.5	1	4	5
7.5—10	4	6	10
10—12.5	1	6	7
12.5—15	1	4	5
15—17.5	2	10	12
17.5—20	1	3	4
20—22.5	4	2	6
22.5—25	0	2	2
25—27.5	1	0	1
27.5—30	0	0	0
30 以上	2	1	3
合計	17戸	40	57
平均	14.6ライ	12.2	12.8

従事人口に、両親の労働力人口を加えた農業従事人口は大体2—5人の間に分布する。経営面積と比べて農業従事人口が意外と少ないように思われる。この点をもう少しみると次のとおりである。

農業従事人口1人当りの経営面積は第4表のとおりで、5—22.5ライの間に86%が分布している。1人当り7.5ライ未満の農家経営層に注目すると、第9区1戸、第12区6戸である。第9区No. 22は5人の労働力で31ライを経営するが、この経営規模では不十分とみられ、農作業の合間に日雇に出る。第12区の場合 No. 23, No. 30, No. 31, No. 50の4戸は、すべて農作業の合間に日雇に出る（No. 41は1人当り5.8ライだが、娘婿がトラック運転手で月1000パーツの収入があるため日雇はしない）。

1人当り経営面積が少ない農家は、それが大きい農家経営に対して労働力の提供を行なうことが上の例からも予想される。

実は以上のような1人当り経営面積の比較は、小作条件の安定度、土地生産性などをあわせて考えなければ不十分である。

小作契約期間は原則として1年であり、更新を重ねる。ただしこの地方では3年契約もあって比

第5表 作付面積当り収量 (単位: タング/ライ)

20タング未満	2F ¹
20—21	2
21—22	5
22—23	5
23—24	6
24—25	4
25—26	8
26—27	2
27—28	3
28—29	7
29—30	0
30—31	5
31—32	3
32—33	3
33タング以上	2
計	57
平均	26.2タング

(注) 1 タング Thang=20ℓ≒10—11kg (粳)

較的契約はゆるやかである。しかし、同じ小作地を5年以上小作している例がほとんどないことからみて、小作条件は安定しているとはいえない。1970～71年は米価が暴落した年であるため、米作選好が鈍り、比較的簡単に小作地が入手でき、71年に新規に小作地を確保した例が9区で4戸、12区で2戸あった。

土地生産性は平地の田と傾斜地の田とでは異なるであろうし、洪水や水不足による被害の有無によって異なるであろう。農業経営を行なっているとみなせる57戸の作付面積当収量は第5表のとおりである。ライ当り21—26タンクがもっとも多く28戸(約半分)ある。しかし28タンク以上の収量をあげている農家も20戸ある。平均すると57戸の1ライ当り収量は26.2タンクである。限られた農業経営世帯の生産性としてはあまり高いとはいえない。

のちにやや詳しくみるように、農業経営の支出に占める日雇労賃支払額の大きさはきわめて広範にみられる現象であり、少なくとも所有形態と直接の関係はないようである。上に考察したように特定の農家にとっては労働力の不足現象が顕著である。この不足分を補うのが日雇労働力ではないだろうか。このことを立証するためには、1人当り経営面積と日雇労賃支払額との相関関係を立証する必要がある。のちに考察するようにこの点はほぼ立証される。

経営面積に対して労働力が過剰の場合は、1人当り経営面積が少なく、したがって基本的には自家労働によって経営を行なうことができる。しかし経営面積に対して労働力が不足の場合は、この不足分を一部は労働力が過剰な農業経営から、そして一部は日雇労働者世帯やそれと農業経営との限界にある世帯から調達しなければならない。この補充労働力に対して支払われる対価が日雇労賃

となる。一見したところ不合理にみえる日雇労賃支払額の大きさは、所有形態や経営規模のいかんを問わず、自家労働力不足分の補充を日雇労働力に依存して行なった結果であり、きわめて合理的な措置なのである。

日雇労働力を供給するのは、大体歩いてあるいは自転車に乗って行ける範囲の人びとといわれている。昔は田植や稲刈りのときには、日雇労働者は東北地方(Isan)から来たといわれる。現に調査した中で数人、東北から日雇労働者としてこの地方へ出稼ぎに来て、そのまま結婚し住みついた人もいた。少なくとも40年前まで、つまり1930年代までは東北地方からの出稼ぎ労働力が農繁期の労働力不足を解消するため利用されたといわれる。もっともこの東北地方からの日雇労働者の役割の重要性は実際以上に誇張されているようにも思われる(註9)。ともあれ、現在この東北地方からの出稼ぎ労働者はこの地方では見られず、在地の日雇労働者がこれに代わっている。

第2表でみたように世帯主が日雇労働者の世帯は、第9区と第12区を合わせると80戸のうち少なくとも14戸は存在する。この日雇労働者世帯の労働力は特定の農業経営の労働力不足を補充する第1の源泉である。また第2の源泉は所有形態を問わず、経営面積に対して農業従事人口が過剰な農家の労働力である。このような農家は家族のうちのだけれが、不定期に農作業の日雇や物売(たとえばイモやバナナを揚げた菓子)などによって農外収入をえるのが普通である。

おそらく商品経済が十分浸透しない時代の特定の農家の労働力不足は一時的なものであり、親族共同体内部の相互扶助や個々の農家の双務的労働力の交換(「ゆい」に相当。この地方ではThoe Raeng <力の確保>と呼ばれる)によって解消されたので

あろう。ところが土地所有の不平等、農業従事労働力の不平等、都市化による労働力流出などのため、これら相互扶助では補充できない労働力の配分構造が成立し、これを補充するために日雇労働力への依存が定着化したのではないかとみられる。現在でもとくに収穫期にはトゥー・レーングの慣習はまだかなり広範に見られるが、田植期の不足労働力はほとんど日雇にとって代わられている。ナコンナーヨック県の日雇労賃の相場は苗取100ガム（束）当り15パーツ、田植1ライ当り20—25パーツ、稲刈1ライ当り25—30パーツ程度とみられる^(注10)。パーンプラーオの例ではこのほか水牛の労賃は半日（約5時間）で10パーツ（水牛を連れてくる場合。人力のみだと5パーツ）、脱穀は10—15パーツ、選粒は5—10パーツくらいといわれる。このように日雇労賃の相場が成立しているということは、日雇労働力の利用が決して例外的現象ではなく、すでに日雇労働力の市場が成立していることを意味すると考えられる。

先にみたように農業に従事する子供の数は1—3名に集中し、家族のうち農業に従事する労働力は2—5名が普通である。全体としては農家の所有規模、経営規模は縮少することが予想されるにもかかわらず、特定の農業経営にとっては土地に対する労働力の相対的不足があり、他方に労働力に対する土地の相対的不足があって、この双方が相殺しあうことによって、技術と農産物価格が不変という条件の下では一種の均衡が保たれている。この現象は、伝統的な農村の世帯形成システムの中から生じてきたとも考えられ、すでにこの村の開発当初から見られた現象であるかもしれない。しかし少なくとも現在に特有なのは次の諸点であろう。

第1にこの地域はバンコクから100キロメートル

余の交通の便利な地点にあり、都市の雇用というPull要因の恩恵に浴することができる。第2に特にこの1971年に顕著にあらわれたように、米価水準の低さと米作コストの上昇の結果としての鉄状価格のため米作の選好が純化した。第3に、消費生活、農業経営に占める現金支出の比重が増大した。

以上の結果としてまず第1に農民は農業、米作による収益と農外雇用による収入との比較をかなり意識的に行なうことのできる状況にある。かなり長期的な見通しにたった選択としては、子供の教育と軍人、教師などの専門職への就職があり、とくに富裕な農家の志向する選択である。次にごく普通の農民が行なう選択としては、ある場合には積極的な家計確立の方策として、またある場合にはやむをえない家計補充の方策として、世帯員の一部たとえば子供、夫婦が出稼ぎを行なう。農外収入はある場合には現金収入という点で農業収入より確実である。とくに異常な低米価のこの1971年には、地域によっては小作地を主とする農業経営よりも、出稼ぎの方が“楽でしかも借金が残らない”^(注11)という状況があった。この低米価水準を前提とする限り、農業経営に最低限の労働力を確保し、不足分は日雇労働力に依存して日雇労賃を支払っても、相対的に安定した農外収入に収入の重点をおく行為はきわめて合理的である。米価水準（一般的には農産物価格水準）は土地の所有形態、経営条件（小作条件など）の安定などとならんで、都市と農村の労働力配分に重大な影響を与える要因である。

第2に労働力配分に重大な影響を与えるのは消費生活、農業経営における現金支出の比重の増大であり、このことは農家の粒の販売の際の特色にさえみられる。

自給の原則からみて普通農家は収穫した粒のう

ち最低2—3クイアン (Kuian, 重量にしてはぼトンに相当) を自家飯米として確保し, 残余の粃を販売するのがきわめて自然のように思われる。ところが一見して貧しいと観察される農家に限って自家飯米分さえも収穫後ただちに販売してしまうのである。理由は, 米倉がない, 精米のための輸送が面倒である, などとされるが, 実際は収穫後ただちにまとまった現金が必要のためとみられる。このような農家は農閑期の飯米は日雇労働などで得た農外収入の現金を支払って市場から1袋(100キロ) 当たり200パーツ前後で購入するのが普通である。

自家飯米分すべて, あるいはその一部をも収穫時に販売し, 自家飯米(および飼料, 物々交換用) を1クイアン以下しか残さぬ農家は上の農業経営世帯57戸中21戸にも達する。

4. 役畜, 用具に関する補論

水牛の頭数は第6表に示すとおりであり, 経営規模との関係は必ずしもない。理由として次のようなことが考えられる。(1)水牛が資産としての意味をもつこと, (2)所有飼育頭数のうち実際に労役に使用できる頭数は限られてくること(たとえば子牛は役畜とならない), (3)耕耘の一部はトラクターに代わられつつあること(特に第9区の数戸), (4)経営条件が不安定で飼育のための草地がないことなどである。ある場合は賃借して利用する方が便利であり, 第9区3件(計5頭), 第12区6件(計8頭)の賃借例があり, 普通賃借料は粃で20—40タンブ, 現金で50—150パーツ程度である(第13表)。

水牛の価格は子牛で2000パーツ程度であり, 1年の家計の現金支出が平均4000パーツ前後とみられる農家にとって水牛の購入は相当な負担であるが, 資産としては土地より安く(1ライ3000~9000

第6表 所有水牛頭数

	0頭	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
5ライ未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5—10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10—15	1	—	1	—	1	—	—	—	—	3
15—20	1	—	1	1	1	—	—	—	—	4
20—25	—	1	2	1	1	—	—	—	—	5
25—30	—	1	2	1	—	—	—	—	—	4
30—35	4	—	1	—	2	—	—	—	—	7
35—40	1	—	2	—	1	—	1	—	—	5
40—45	1	2	2	—	2	2	—	—	—	9
45—50	—	—	1	3	1	—	—	1	—	6
50—55	—	—	—	—	—	1	1	—	1	3
55—60	1	—	—	1	—	—	—	—	—	2
60—65	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
65—70	—	—	1	1	—	1	—	—	—	3
70ライ以上	—	—	1	1	1	—	2	—	—	5
合計	9	4	15	9	10	4	4	1	1	57

パーツ), また処分が容易なためか, 好んで飼育される。作業への使用度の点では全体として土地に対して過剰であるとみられる。

農家の農業用具としては木製の犁, 鋤, 回転式唐箕などがごく普通に見られる。なお最近動力付揚水機が数戸に導入されたが, この購入の斡旋は農民会が行なっている。

チャンレーカの調査^(註12)によれば, 水牛は4—5歳で使用可能となり, 平均10.5年使役できるとされる。水牛が死ぬと肉は消費され(干肉にする), 皮は干して売るが, ある場合は死体ごと売る。1948年の調査で子牛の購入価格が平均985パーツ, 死体の価格が250パーツであったから「減価償却費」は70パーツであった。現在のバーンプラーオの水牛の価格は, ほぼこの倍になっているとみてよい。

同じ調査で価格の高い用具としては, 舟を除くと, 竜骨車309パーツ, 風車429パーツ, 唐箕498パーツ, などである。このほかはすべて100パーツ以下であり, 最高の犁が80パーツである。現在のバーンプラーオでは舟, 竜骨車, 風車はほとんど使用していないから, もっとも高い出費は唐箕

である。唐箕と水牛の購入の場合にのみ1000パーツ単位の出費が必要である。

(注8) この57戸(第9区17戸, 第12区40戸)は少なくとも農業経営上意味ある経営規模10ライ以上をもつ農家を全戸数80戸から選んで調査結果を集計したものである。なお第12区 No. 49(小作30ライ)は手違いから経営調査ができなかったため、実際は58戸のはずである。

(注9) この地方の開田以来、全く土地をもたない農民層もいたとみられる。数世代にわたり土地をもたない農家も数戸はある。あるいは旧社会の奴隷, 小教民族(モン人など)の系譜をつぐのかも知れない。ランシット地方では20世紀初頭から労働力不足が顕著で, 労賃支払は小作料支払とならぶ重要な米作支出項目であった。

(注10) 拙稿「中部タイ米作地帯の農業事情——サコンナーロックの例」, 『アジア経済』第12巻第7号(1971年)。

(注11) 1972年4月に行なった Nakhon Phathom 県の調査による。この地域は技術的先進地域であり, Nakhon Nayek の状況を多分に先取りしている点がある。

(注12) Kamol Jaulekha, *op. cit.*, pp. 98-99.

IV 経営に関する若干の考察

前節では伝統的農村の世帯形成システムとその下で営まれる農業経営が, 土地所有の不均衡と労働力配分の不均衡とを通じて変容を迫られていることをみてきた。ここでは, 以上のような土地所有と労働力配分の下に展開する農業経営について, きわめて初歩的でラフな分析を試みることによって, 前節でみられた変容をもう一つ別の角度から考察することとする。

まず収入の項目でもっとも基本となるのは米の販売である。このほか, (1)地主の場合は小作料, (2)日雇収入, (3)野菜, 家畜の販売, (4)農外雇用収入などがある。(1)を除き, 米の販売額のように正確な数字を期待することはむずかしい。とくに,

はじめに調査を手がけた第12区の場合, (2), (3), (4)の諸項目は不確か, 不明のため基本表の欄が空白となっている個所が多い。

支出の項目では, 小作料, 日雇労賃, 利子, が基本である。このほか(1)肥料代, (2)米の輸送料, (3)トラクター賃料, (4)水牛賃借料, などがある。このうち(1)は各戸に共通するが, (2), (3), (4)はごく一部の経営のみにみられる支出項目である。

以上の収入, 支出項目のうち重要な現金項目は余剰米販売代金と日雇労賃, 利子, 肥料代であると考えられる。米の販売価格として当時の粃価相場1クイアン700パーツを基準とし, 肥料価格は1袋(50キログラム)当たり100パーツとする。利子支払額は, 実際には短期負債もありうるが年利で換算し, 元金返済の可能性もあるがこれを除外した。以上のような仮定のもとに基本的収入である米の販売による収入と, 基本的支出である日雇労賃, 肥料, 利子支払との差額から現金収益を算出すると第7表(A)のとおりである。

そのほかに出費がないものと仮定して収入よりも支出が上回り, 現金収益が赤字となる経営が7戸ある。さらに収益が1000パーツ以下で, 実際にはその他出費を加えると農業経営による収益はほ

第7表 可能現金農業収益

	粃価 1クイアン700パーツの場合	
	(A)	(B)
△2000パーツ以下	2(戸)	1(戸)
△2000—△1000	2	1
△1000—0	3	0
0—1000	11	3
1000—2000	13	7
2000—3000	10	10
3000—4000	8	12
4000—5000	3	4
5000パーツ以上	5	19
合 計	57	57
平 均 値	1941パーツ	4122パーツ

(注) (米の販売額) - {(日雇労賃) + (肥料代) + (利子支払額)} = (現金農業収益), と仮定する。

とんどないかきわめて少ないとみなしてよい経営が11戸ある。この経営収益をすべて家計支出に回すものと仮定すると、普通1日の現金生計支出は最低5—10パーツとみられるから、最低約2000パーツ以上の農業収益が必要である。上の意味での農業経営収益が1000パーツ以上2000パーツ未満の経営も13戸あるから、全体として2000パーツ未満の現金農業収益しかあげられない経営は31戸ある。この当時の籾価1クイアン当り700パーツを基準とする限り、農業を専業とし、農業収益を家計支出に回せる経営は57戸中26戸にすぎず、農業経営世帯全体の半分にも満たないことがわかる。米作以外の農業収入（野菜、家畜の販売など）は大体500パーツ未満が多いと思われるので、農業収益上の大きな変化はない。全世帯80戸のうちこの当時の籾価水準の下では農業経営から上がる収益を基本として家計支出をまかなうことのできる家計は、どんなに多く見積もっても3分の1しかなかったことが以上でほぼ明らかである。

ここでもし平年の籾価とされる1クイアン当り1000パーツを基準にとると、現金農業収益の分布は第7表(B)のとおりである。これによれば収益2000パーツ未満の経営世帯はわずかに12戸にすぎず、残りの最大45戸は農業収益をすべて家計支出にふり向けると仮定すれば、最低限の生活を送れる可能性がある。米価水準が農業収益に決定的な影響を与えることが明らかである。

農業収益をすべて家計支出に回すという仮定は一般には必ずしも現実的でないが、限界的農業経営の場合“ドンブリ勘定”の現実があり、かなり現実的な仮定となることもある。そのことはさておき、家計支出2000パーツというボーダーラインはやや低きにすぎないかもしれない。ある調査によれば、現金による平均家計支出は Ayutthaya 73

42パーツ、Chiangmai 3402パーツ、Kon Khaeng/Nam Phong 3240パーツ、Phu Wieng 2381パーツである^(註1)。バーンプラーオの二つの区の農業経営収益（上の意味での）は籾価1クイアンを700パーツとすると57戸平均1941パーツである。この籾価水準では家計支出はもちろんのこと、次期農業経営支出の現金は全く残らないはずである。籾価を1クイアン1000パーツとして平均現金農業収益は4122パーツとなり、ようやく Ayutthaya を除く地域の家計支出をやや上回る現金収益をあげる条件が生じることになる。

以上できわめて大まかな経営上の現金収入、支出および収益の構成を考察したが、以下でその収入、支出の項目にやや詳しい考察を行なうこととする。

米の販売量は57戸については1戸当り平均6.9クイアン（合計391クイアン）である。57戸の米の総収量は622.2クイアン（1戸当り平均10.9クイアン）であるから販売量の総収量に対する割合は63%である。Uthit 博士の1968年の調査によれば、中部15県1864戸の平均販売量は6.98クイアン、平均収量11.2クイアンの62%である^(註2)。57戸の平均収量、平均販売量、販売率は中部の平均にきわめて近似しているといえる。しかし個々の農家をみると、自家販米分も残さずほとんどすべて売ってしまう農家、つまり販売率が100%に近いような農家が前述のように57戸中21戸もある。このほかの農家はほぼ2—5クイアンの自家飯米、物々交換や飼料や種子用の備蓄米を残して、その他の米を売ることになる。

前述のように71年の価格水準1クイアン当り700パーツを前提にすると、米作経営により2000パーツ以上の収益の上がる農業経営世帯は57戸中26戸にすぎなかった。これは全戸80戸のうち3分

の1にすぎず、したがって残り3分の2の世帯はなんらかの形で農外収入に依存しなければ家計を維持できない。

農外収入のうちもっとも多いのは日雇による収入であろう。この日雇収入の中には、農業従事者の近所への日雇手間賃、季節の出稼ぎ、大工など専門的技術による収入、などが考えられる。これらの日雇労働による収入は年にたかだか2000パーツであり、かりに1000パーツ未満と1000パーツ以上2000パーツ以下とに区分すれば、数字の判明した20世帯についてはほぼ半々の割合である。さらに詳細な調査をすればおそらく前者の1000パーツ未満が多いにちがいない。

子供や世帯主、夫婦などの半ば恒久的な農外雇用による収入はほとんど明らかではないが、判明した8件ほどの例では2000パーツ以下が多い。最高所得者はTang Khuaiの小学校長(第12区No. 36)で、月給1250パーツ年収1万5000パーツをえる。また同じ第12区 No. 41は娘婿がトラックの運転手で、月収700—800パーツ、年収5000—6000パーツ程度を稼ぐ。実はしかしこの小学校長や運転手のような例はまれであり、普通恒久的な出稼ぎは出稼ぎ先で生活しながらの仕送りであるため、年に2000パーツ以下のことが多い。回答例の中では1000—2000パーツが多い。

なお米作以外の農業収入としては野菜の販売、養豚が代表的なものである。野菜は屋敷地の中の家庭菜園の一部を近くの市場に持っていき売る程度である。また養豚もこの地域では1、2頭の仔豚を育てて売る程度で、あくまで片手間の仕事である。これらの米作以外の農業収益は大体数100パーツどまりで、米作による収入の比ではなく、ほぼその1割前後にすぎないとみられる。

以上のように、収入源としてもっとも重要な項

目は、米の販売、日雇収入、農外雇用収入の項目である。米の販売による収益がマイナスとなる農家は第7表(A)にみるように57戸中7戸あるが、これらの農家がそれにもかかわらず経営を維持できるのは日雇や農外雇用の収入があるためにほかならない。明らかに赤字かあるいは収益がほとんどないにもかかわらず米作を続ける理由は、次のような点に求められよう。

第1に1971年(そして次の72年)は異常な低米価の年であり、もし米価が平年どおりの水準にあれば、第7表(B)のように赤字世帯はほとんどなかったとみられるにもかかわらず、多くの農家が突然赤字に陥り、しかも急速な対応策をとるすべもなく伝統的米作に固執したためである。

第2に特定の農業経営世帯の家族労働力が不足し、しかも「ゆい」慣行が消滅しつつあるために、農繁期の日雇労働の働き口がごく近在にあり、また建設工事現場での働き口もふえたため、よほどの事情がない限り挙家離村はせず、家屋と屋敷地を残して家族の一部が農村に居住して兼業を行なえる条件があるためである。とくに年齢が高くなるほど近辺に仕事をさがし、遠くへの出稼ぎを嫌う傾向がある。

第3に、短期的にみれば米の販売による現金収入は、出稼ぎ地でのなれない不安定な労働による収入と比較して、安定しているという事実がある。米価が正常にもどれば米の販売収入が上がるという期待感もあるだろう。いずれにしても伝統的な米作りによる安定した生活という意識は依然として根強いものがある。

しかし以上のような事態、すなわち赤字を出しても米作りに固執しているという事態は、短期的にはともかくとして長期的にみると変化せざるをえないだろう。その根拠としてほぼ次のような事

情が考えられる。

第1は米作コストが現在より低下する可能性はきわめて少ないことである。1ライ当りの現金コストは中部においては平均100バーツ前後とみられる(註3)。パーンプラーオはまだ日雇労賃と利子支払以外にはとくに大きな支出はないので、この中部の平均水準には及ばない例がほとんどであるが、今後、新品種肥料、殺虫剤、機械などの導入が進行するにつれて、これらの近代的投入財に対する出費がふえ、米作コストが上昇することはほぼ確実である。現在まだ現物であるが、中部では地方により小作料の金納化が進んでおり、小作料の現金化も予想される。

第2には教育水準の向上、都市化の影響などによる農業従事の子供数が減少し、農業労働力の不足現象が生じるとみられる点である。農外流出は土地に対する人口圧力の結果によって生じるのではなく、むしろ外部から流出を促す Pull 要因があり、これが農外流出の世帯員数を増加させている、とされるが(註4)、特定の農家——たとえば富裕な農家——にとってこのことは事実であろう。労働力の不足は、現在の低米価水準の下では、特定の農家を除くと、一般には米作選好を弱めるのではないかと思われる。技術的先進地帯に見られる休耕田 (Na Rang) のおびただしい存在(註5)はこのことを証明する一つの材料となりうる。

次に57戸の経営支出の項目についてやや詳しく検討してみよう。

小作料はこの地方では例外なく粃で支払われるので現金支出からは除いたが、ここで少し検討しておくことにする。

小作料の相場は普通1ライ当り8—12,13タングの定量払いであり、これを下回ったり上回ったりする例はまれである。この8—12,13タングは

大体ライ当り平均収量の2分の1から3分の1の比率にあたる。10タングを大きく上回る例は次のような例である。

第9区 No.8は53ライの小作地に対し7クイアン(700タング)の小作料を支払う。この小作地の平均ライ当り収量は31タングで、この地方としては最高水準の部類にはいる。第12区 No.8は30ライの小作地に対し4クイアン(400タング)の小作料を支払うが、この小作地のライ当り収量は30タングである。No.38は小作地45ライに対し小作料5.5クイアン(550タング)を支払うが、この小作地のライ当り収量は30タングである。小作料が高いのはその小作地が単位面積あたりの収量が比較的高い優良地であるためとみられる。つまり小作料は自然的土地生産性を基準にして決定されている。

小作料として納められる粃の総量は113.6クイアンであり、総収量622.2クイアンの18.2%にあたる。57戸の総小作面積は994ライであるから、小作地1ライ平均小作料は11.4タングとなる。小作料支払額の分布は第8表のとおりである。

次に現金支出の検討をすることにしよう。まず肥料の使用状況をみると第9表のとおりである。経営面積と肥料の使用量との間に必ずしも規則的

第8表 小作支払量

	戸	数
0—1クイアン		3戸
1—2		8
2—3		4
3—4		7
4—5		8
5—6		1
6—7		4
7クイアン		1
合 計		36戸
総 1	支 払 平 均	113.6クイアン 3.2クイアン

第9表 施肥量

	0袋	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11袋以上	合計
10ライ未満													0
10-20		1	3	1	1	1	1						7
20-30		1	2	1	1	2	1	1					9
30-40			3	1	3	2	1	1				1	12
40-50		1	1	3	2	1	3	1		2	1		15
50-60				1	2	1						1	5
60-70		1	2	1									4
70-80							1			1			2
80-90													0
90-100									1				1
100ライ以上		1						1					2
	2	9	11	10	7	5	3	3	1	2	3	3	57

関係は認められないが、経営面積10—50ライと肥料1—5袋との間ではかなり照応関係がある。全経営面積2373.5ライに対し、総肥料使用量は221袋(=1万1050キログラム)であるから、平均ライ当り使用量は約4.7キログラムである。また1戸当り平均使用量は3.9袋である。中部の水準からみてこの肥料の使用量は低い部類にはいるのではないかと思われる(注6)。

単位面積あたりの肥料使用量がもっとも多い例は第9区 No. 24の19.5ライに対する300キログラム(ライ当り15.4キログラム)、第12区 No. 41の23ライに対する350キログラム(イ当り15.2キログラム)である。ライ当り15キログラムの施肥料はナコンナーヨック県としては最高の部類に属する。

肥料の価格は袋(=50キログラム)当り商人から

第10表 肥料7袋以上使用農家のライ当り収量例

	世帯	ライ当り収量
7袋	第9区 No. 21	28.9タンク
	" No. 26	24.0
	第12区 No. 41	21.7
8袋	第9区 No. 25	21.5
	第12区 No. 14	28.6
9袋	" No. 17	24.5
	" No. 36	35.0
10袋	" No. 5	31.3
	" No. 8	30.3
11袋	" No. 12	28.1

買うと105パーツ、農民会から買うと95パーツであるが、いずれにしてもまだ肥料購入額が1000パーツをこえる経営世帯は3戸にすぎず、残りは1000パーツ以下であり、下に述べる日雇賃金支払額と比較してまだ少ない。

一応の目安として7袋以上の肥料を使用している農家をとって、そのライ当り収量をはかると第10表のとおりである。施肥料と単位面積当り収量との間に必ずしも明瞭な規則性はないように思われる。おそらく、大量に施肥するのは低い自然的土地生産性をカバーするためであろう。また経営面積が大きい場合は粗放化に傾きがちなことの影響しているだろう。

次に現金支出のうちもっとも大きな比重を占める日雇労賃の分析を行なうこととする。

55戸(残り2戸のうち1戸は不明、1戸は概で支払のため)の日雇労賃の支払総額は8万6250パーツで1戸平均1568パーツである。米の販売額総額を391クイアン(クイアン当り700パーツ)とすると、日雇労賃支払額はその実に30%以上を占めることになる(注7)。これは経営農家にとっては高コストを意味するが、二つの区およびその周辺の世帯を全体として考えれば、経営農家から非農家に対する所得の再配分の機能をも果たすと考えられる。

度数分布でみると日雇労賃は第11表のとおりであるが、これだけではどの範囲に特に集中しているという特徴もない。そこで次の手段として経営

第11表 日雇労賃支払額

0パーツ	6戸
500パーツ未満	7
500—1000	8
1000—1500	9
1500—2000	8
2000—3000	9
3000以上	8
不明その他	2
合計	57
平均	1568パーツ

第12表 経営面積分布

	第9区	第12区	合計
10—15ライ	1戸	2戸	3
15—20	3	1	4
20—25	0	5	5
25—30	1	3	4
30—35	1	6	7
35—40	0	5	5
40—45	3	6	9
45—50	1	5	6
50—55	3	0	3
55—60	0	2	2
60—65	1	0	1
65—70	0	3	3
70ライ以上	3	2	5
合計	17	40	57
平均値	41.6ライ		

面積と労働力の比率，つまり農業労働力1人当りの経営面積と支払労賃の関係を検討してみることとする。

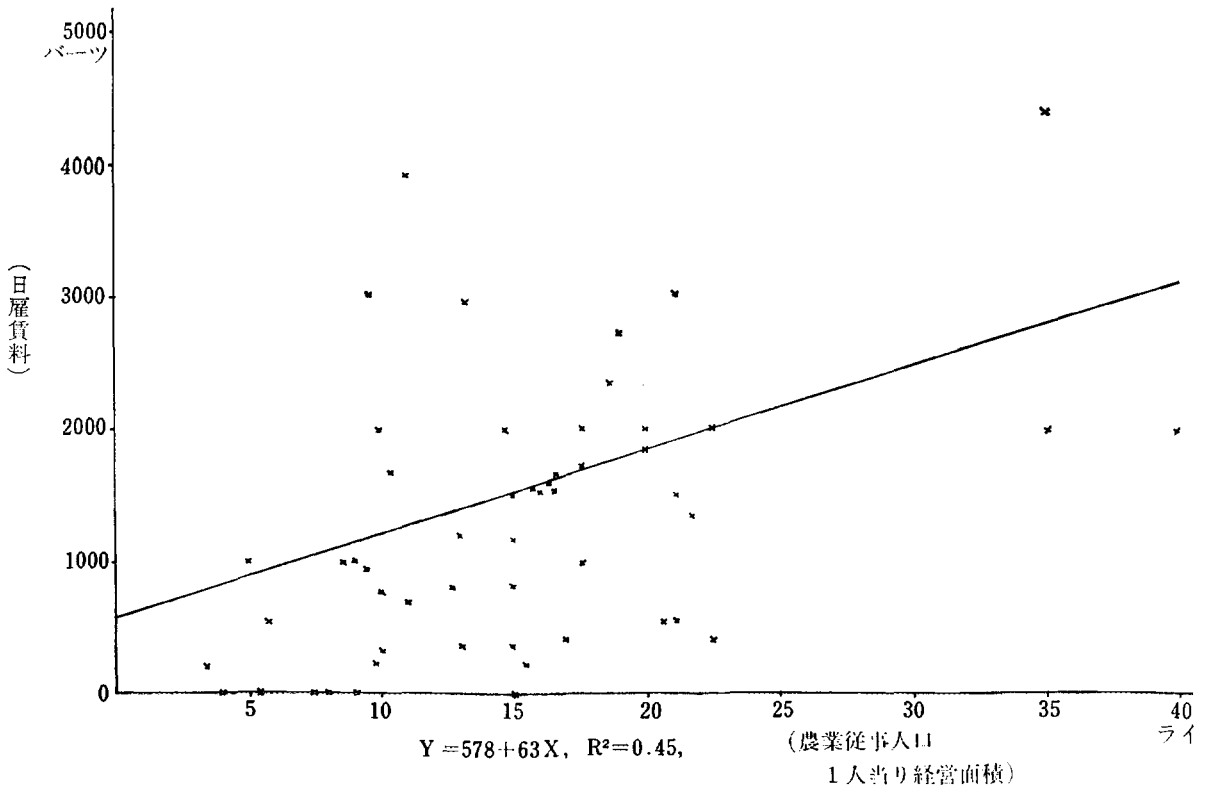
経営面積は57戸総計で2373.5ライであり，1戸

平均41.6ライである。57戸の経営規模の分布は第12表のとおりである。50ライ未満が75%を占める。10ライ未満の経営規模を切り捨てたため，1戸当り経営規模はかなり大きくなっている。

1人当り平均経営面積は第9区14.6ライ，第12区12.2ライ，全体の平均12.8ライである(第4表)。また農業従事人口は第3表にみたように2—5人の間に分布する例が圧倒的に多いが，平均して1戸あたり第9区3.2人，第12区3.3人である。

農業従事人口1人当りの経営面積と日雇労賃とは，第6図に見られるように比較的相関関係がある。つまり経営面積に対する労働力の相対的不足を補うために，日雇労働力が導入され，これによって農業経営を行なうことができるわけである。農業従事人口3.2—3.3人で平均41.6ライを経営す

第6図 農業従事人口1人当りの経営面積と日雇労賃支払額



ることは無理であり、この結果が日雇労働力への依存とそれへの対価の支払いを招き、農業経営支出に占める日雇労賃の比重を大きくしているのである。つまり現在のパーンプラーオの米作経営のコスト高は具体的には近代的投入財使用の結果生じているのではなく、労働力の経営面積に対する相対的不足の結果として生じているのである。

この場合の日雇労働力は前述のように大体数キロの範囲内に住む村人によって調達される。だからこれらの村人はこの日雇労働による収入を少なくとも数百から数千パーツは期待できるわけである。つまりこの特定農家の経営の労働力の相対的不足が、農村の所得再配分の機能を果たしていることになる。この雇用関係は観察したところでは生産手段としての土地の所有者と土地をもたない農村労働者との関係というよりは、むしろ無償の労働力交換手段としての「ゆい」慣行が現金を媒介してなされているという感じが強い。しかしいずれにしても一定の農業経営を行なう階層と全くそれにあずかれない階層とが存在することが前提であり、その意味ではすでに純粹の双務的労働力の交換を行なえる条件はないのである。

今後次のような可能性を考えることができる。肥料の導入を突破口として、一部に新品種、機械の導入が始まっていることに示唆されるように、特定の経営の米作コストは日雇労賃支払額のウェートを減じ、近代的投入財支出へのウェートを強めていくであろう。この傾向がただちに現在の土地に対する労働力の相対的不足を解消し、農業経営の省力化を招くとは断定できないが、もし米価水準を一定とすると長期的にみてその可能性は否定できない。その場合には日雇労賃のもつ農村内部の所得再配分機能は減少し、投入財コストに支払われる資金は直接村外へ、都市へ、外国へと移

第13表 水牛賃借例

	賃借頭数	1頭当り賃借料
第9区		
No. 7	1頭	40タンゲ
No. 10	2	20 "
No. 24	2	50パーツ*
第12区		
No. 10	2	25タンゲ
No. 16	1	30 "
No. 29	1	150パーツ
No. 38	2	20タンゲ
No. 41	1	80パーツ
No. 46	1	30タンゲ
		25 "

(注) * カゴをやる。

転されることになるであろう。また同時に農村に滞留する日雇労働力は明らかに過剰人口となる。

その他の経費としては、水牛の賃借料、米の輸送料、揚水機購入、トラクター賃料などがあるが、いずれも限られたケースであり、あまり一般的ではない。水牛の賃借は中でも比較的多い事例であるので第13表に揚げておこう。

水牛の賃借料支払いはまだ靍の場合が多いが、現金支払いも3例ある。かつて Pak Pli で聞いた例では(注8)1頭150パーツであったが、この第13表の例はいずれもそれより低い。

負債についての詳細な調査は、最初に調査を手がけた第12区についてはまだなされていないので、第9区と異なり不明な点が多い。負債の簡単な特徴をあげておくと次のとおりである。

(1)農民会からの300パーツの融資は肥料3袋分程度であり、経済的には大きな意味をもつとは思われないが、少なくとも農業経営世帯の大半がこれを受けている(第9区7戸、第12区4戸〔少なくとも〕)。

(2)組合あるいは農業・農業協同組合銀行(BAAC)による融資は比較的経営面積の大きい農家に限られ、その額は大きい。第9区では少なくとも7戸が1500—3万パーツの融資を受け、平均8643パーツ

である。第12区では少なくとも6戸が1200—8000パーツの融資を受け、平均4750パーツとなる。年利は12%。

(3)その他の貸主は村人、商人、友人、親戚である。利子率は20%と25%の2種類がある。

(4)各農家は以上(1), (2), (3)の信用、負債を適当に組み合わせて受けている。どれか一つの信用源に重点的に依存する傾向があるが、(2), (3)の組合せもあり、第9区では少なくとも3例、第12区では少なくとも4例ある。

第9区 No. 19 (自作18ライ、小作14ライ…今年より開始)は次のような負債を受けている。農民会より300パーツ、村長より4000パーツ(年利20%)、商人より1500パーツ(25%)、兄弟より400パーツ(100パーツにつき4タング)。最後の例は現金で金を借りて元金、利子を現物の粃で支払う方法であるが、最近この返済方法 Tok Khao はきわめて少なくなってきた(註9)。

(5)借金がないと答えた農家が第12区に少なくとも4戸あった。多分数百パーツの負債をもつ農家と同類である。500パーツ未満の負債をもつ農家は第9区で3戸、第12区で7戸である。規模の小さい自作、小作、自小作がこのうち9戸を占める。

前述のように負債額規模は一部の例外を除くと経営規模、所有規模に比例しているとみられる。組合や銀行の融資は、生産目的に限定されているし、村人、商人などからの負債も1万パーツ単位の負債は子供の学資、土地、機械の購入に限られる。今後新しい技術体系が形成されるにしたがい、生産目的の負債の比重が増すことはほぼ確実である。

(注1) Fuhs, F. W. & J. Vingerhoets, *Rural Manpower, Rural Institutions and Rural Em-*

ployment in Thailand, NEDB, 1972, p. 85.

(注2) Uthit Naksawat, Phawa Nisin lae Kan Kha Khao khong Chaona Phak Klang Prathet Thai 1967/68, NRC, 1970, p. 62. (タイ国中部農家負債・米穀販売状況)

(注3) ウテジット博士自身の調査で113.7パーツ、国家統計局の調査で96.14パーツである。(Uthit, *op. cit.*, pp. 59—60.)

(注4) Fuhs, F. W. & J. Vingerhoets, *op. cit.*, pp. 102—104.

(注5) 1972年のNakhon Pathom 県, Nakhon Chaisi, Bang Leng 郡の観察による。

(注6) ウテジット博士の調査では、1戸当り9.1袋(455キログラム)、1ライ当り9.8キログラムと推定されている。(Uthit, *op. cit.*, p. 58.)

(注7) 総小作支払い量は米の総収量の18.2%であった。

(注8) 1971年拙稿(Ⅲ, 注(10)に同じ) 107ページ。

(注9) ウテジット博士の調査によれば、農家1戸当り平均のトック・カオによる負債額は4404.5パーツ中501.2パーツで約11%となっている。(Uthit, *op. cit.*, p. 72.)

む す び

以上ナコンナーヨック県バーンプラーオ村の二つの区の事例に依拠しながら、伝統的技術体系に依存する農業の土地と労働力を中心とした考察を通じて、また農業経営の分析を通じて、中部米作農村の技術的後進型と特徴づけられる農業構造の見取図を描いてみた。冒頭にも記したように、筆者の意図は、この農業構造が伝統的な農業構造の中から生じ、一定の商品経済関係の中で変形を加えながらも、とくに1960年代の経済発展の中でどのような画期的新展開を示し、これに従ってどのような農民層分解の形を生み出しつつあるのかを、事実在即してあとづけてみることにあった。残念ながらこの意図が十分に実現されるような結論を導き出したとはいえない。その理由としては次の

ようなことが考えられる。

まず第1に調査サンプル数がきわめて少なく、しかもあまり精密なデータがないにもかかわらず、大胆な仮説、推論を行ないすぎたことである。しかし方法的にいえば、どんなに精密なデータを積み重ねても、後者における大胆さがなければそのデータをもとに一つの法則を見出すことはできないというのが筆者の信条である。おそらく両方の作業の積み重ねのみがみのりある法則の発見をもたらすのであろう。

第2には、この種の農村調査によっては、過去からの歴史的動態的な過程を事実即して明らかにすることがきわめて困難であるという事情による。たとえば、土地と労働力の配分の構造を一世代前にさかのぼって明らかにする作業はきわめて困難である。しかし、少なくとも構造的な土地や労働力の集積がなく、両者がサイクルを描いて一つの世帯形成システムとその下での農業経営を積み出していくことを伝統的形態とした小農的農業構造においては、数世代前からの土地と労働力の配分構造の軌跡を明らかにすることがぜひとも必要であり、それなしに村の階層構造を明らかにすることはできない。

第3には、この地域の技術的後進性という特色に起因する農業構造変容の過渡的性格のためである。おそらく本来の意味での「新しい生産関数の形成」、新しい生産力の形成はこのナコンナーヨックのような技術的後進地帯においてではなく、技術的先進地帯においてもっとも典型的に見られるであろう。ナコンナーヨック県の農業においては全体的にみて、土地と労働力の配分構造が、商品経済の影響の下で伝統的システムからは離れつつあるにもかかわらず、技術革新の波をようやく受けはじめた段階であり、これらの技術革新を

通じて、いったん伝統的システムが崩壊して生じた土地と労働力の配分がある方向性をもって構造的に定着してゆく全過程を見通すことができない事情にある。おそらくこの技術革新＝新しい技術体系の下での土地と労働力の配分構造、そしてその下で展開する農民層分解の新しい様相は技術的先進地帯の事例の分析とその後進的類型との対比の中で明らかにされるであろう。

第4には調査時点が1971年という異常な低米価の年であり、正常な低米価の年と比較して、たとえば農業経営上の収益の多少による階層分解の様相などが十分に把握できなかったことによる。とくにこの低米価の事態はとくに農業従事労働力の配分構造に異常な影響を与え、このため農外収入の比重が異常に重要になったとみられる。筆者がこの調査の報告を躊躇したのは一つにはこの異常時を考えてのことであった。

およそ以上のような諸理由によって、多分その大半は第1の理由によって、筆者の意図は実現されたというにはほど遠く、今後のより詳細な調査のための枠組をつくる手がかりができたにとどまる。しかし以上のきわめて初歩的でラフな考察と分析の中からも次のような点がほぼ明らかになった。

(1)伝統的な土地の獲得・配分のサイクルは主として地価の高騰とその結果としての購入による土地追加の可能性の低下のため順調な進行を妨げられつつある。この結果次世代への相続地の分割規模も制限される傾向にある。他方でこれと逆に、一部の在村地主への土地集積と不在地主への土地集中とが進行しつつある。前者の場合は依然均分相続の建前が貫かれているため、構造的な大土地所有が形成されるか否かは不確かであるが、後者の不在地主の土地集積と集中化傾向はかなり構造

的なものとみられる。

(2)労働力は、特定の大規模経営では不足しており、この不足分は「ゆい」慣行の消滅のため、日雇労働力で補充される。この日雇労働力は基本的には、近隣の土地の全くない日雇労働者世帯および労働力に対して経営、所有規模が相対的に少ない世帯の季節的、構造的余剰労働力によって補充される。この労働力不足は土地の集積、経営地の集積にもかかわらず家族労働力の一部が農外に流出する結果として生ずる。しかし近隣の労働力によって補充される限りでこの特定の経営の均衡は保たれる。

(3)農業経営収入のもっとも基本的な項目である米の販売による収入は、1971年の価格水準では80戸中26戸(約3分の1)の農家に農業収入のみで最低限の家計支出を保証することができるにすぎないが、収穫が一定で米価が回復すれば5割以上の農家の専門化が可能である。米価水準は農業収益に決定的な影響を与える。

(4)農業経営支出の最も基本的な項目は日雇労働賃支払の支出である。次に重要なのは肥料および負債利子支払であるが、負債は特定の土地所有農家に偏る傾向がある。今後技術革新の進むにつれ、肥料はもちろんその他近代的投入財への支出の比重が増し、日雇労働賃支払の比重が相対的に低下する可能性がある。日雇労働賃はこれまで農村の内部においてある意味で大規模所有、経営農家とそうでない農家との間の所得再配分の機能を果たしてきたのであるが、その機能が消滅し、潜在的過剰労働力としての日雇労働力は現実に過剰となる。

(5)農産物価格水準と米作コストとのかねあいは土地と労働力の配分、生産的利用度を決定するもっとも重大な要因である。前者が依然として低水準であるにもかかわらず、後者の上昇傾向が予想

され、しかもそれが労賃コストから投入財コストへの比重を高め、かつもしコストに見合う収益が必ずしも期待されない場合は次の事態が予想される。第1は土地の生産的役割の低下と投機的役割の増大、第2は農村における雇用機会の減少と労働力過剰の顕在化、第3はごく一部の生産性をあげうる企業的農業の成立とその他農家の兼業化、半賃労働者化。農家を上、中、下に分ければごく一部の上層は農業の企業化あるいは土地の投機化による寄生化によりますます富裕となり、中は兼業化を通じて経営収益は犠牲にしても農業を維持し、下は農外雇用を原則として適当な雇用源がない限りで過剰労働力人口を形成する。

(6)ナコンナーヨックの農業は(5)に予想される事態の初期段階にさしかかったところである。技術的後進性のため、農民層分解は基本的に土地と労働力配分の不平等を通じて生じている。しかしこの分解は一方での村内における土地集中の未成熟さと、他方での都市化の影響による上層農家の労働力不足とによって、日雇賃料支払という形での所得再配分が行なわれるため、徐々にしか進行しない。米価の低水準もこの事態に貢献する一要因である。米作コスト高は基本的には労賃コストの上昇という形をとっている。

以上でかなり大胆な仮説と推論をまじえて、1960年代の経済発展がもたらした新しい様相を念頭において、技術的後進型の農業構造とその下での農民層分解の特徴をさぐってみた。くり返し釈明したように、この報告は調査データとしては全く不完全なものである。また方法論的にも、さしあたり生産3要素の分析の形をとっており、まだ本質的議論を展開しているとはいえない。今後の課題としたい。

(調査研究部)